

新潟県全域への特別警報発令を受けて市長メッセージ

新潟県は、新型コロナウイルスの県内での感染拡大を受け、8月30日に独自基準である「特別警報」を新潟県内全域に拡大しました。

このたびの発令に伴い、県は、9月3日（金）から16日（木）の間、飲食店等への営業時間短縮の要請、県立学校の部活動休止、県立施設の原則休館の対応を示すとともに、県内市町村にも同様の対応をするよう要請を行いました。

これらは、緊急事態宣言が発令されている地域と同様の厳しい措置であり、現在の新潟県内の感染状況の深刻化がうかがえるとともに、感染拡大の徹底的な抑え込みに向けた新潟県の強い意志の表れだと考えます。

燕市においても、8月の新規感染者数は約80件と、1か月間単位でこれまでで一番多い件数を記録しました。

このような状況を踏まえ、燕市としても、9月3日（金）から16日（木）の間、飲食店等への時短要請、小中学校の部活動の休止等、貸館施設等公共施設の原則休館の措置を行うことといたしました。

市民の皆様には、様々なご不便やご面倒をおかけすることとなりますが、人流を抑制し、一刻も早い感染の沈静化を図るための対応でありますので、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、ワクチン接種は、感染症対策の大きな柱ですので、公共施設の休館中も予定どおり実施いたします。

ワクチンは感染予防、発症予防、重症化予防の3つの効果が期待できますので、まだ接種を受けていない方におかれましては、早めの予約をお願いいたします。

このまま感染が拡大すると、新潟県においても医療提供体制がひっ迫すると考えられます。感染拡大を抑制していくためには、これまで以上に市民お一人おひとりの感染予防に対するご理解とご協力が必要です。市民の皆様におかれましては、あらためて下記のことを徹底くださるようお願いいたします。

記

- ・緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置適用の都道府県との往来は極力控えてください。その他の都道府県との往来でも、帰県後は慎重に行動してください。
- ・飲食を伴う会合は控えてください。特に、普段顔を合わせない方との飲み会は行わないでください。
- ・職場でのランチは黙食とし、会話は必ずマスクを着用してください。
- ・家族で体調の悪い方がいた場合、家庭内でもマスクを着用するなど感染予防に努めてください。
- ・ワクチン接種を終えた場合でも、上記の行動を含め感染予防に引き続き努めてください。
- ・普段と比べて体調が悪い（発熱、咳、呼吸器症状、のどの痛みなど）と感じたら、受診・検査を徹底し、かかりつけ医か「新潟県受診・相談センター（電話 025-256-8275）」に電話で相談してください。
- ・個人情報保護や個人の尊厳の確保のため、感染された方やそのご家族・関係者に対する詮索や誹謗中傷などの行為は厳に慎んでください。

市では、現在、市内小中学校・保育園等での感染等により、外出が困難な世帯への生活必需品や食事の購入支援を実施しておりますが、このたびこれを自宅療養されている全世帯に拡大いたします。

引き続き、市民の皆様へのいのちと生活を守るため、感染拡大防止に向けて全力で取り組んでまいります。市民の皆様におかれましても、この難局を乗り越えるためのご協力を心よりお願いいたします。

令和3年9月1日

燕市長 鈴木 力